

1.龍口御屋敷之図 (106×167cm)

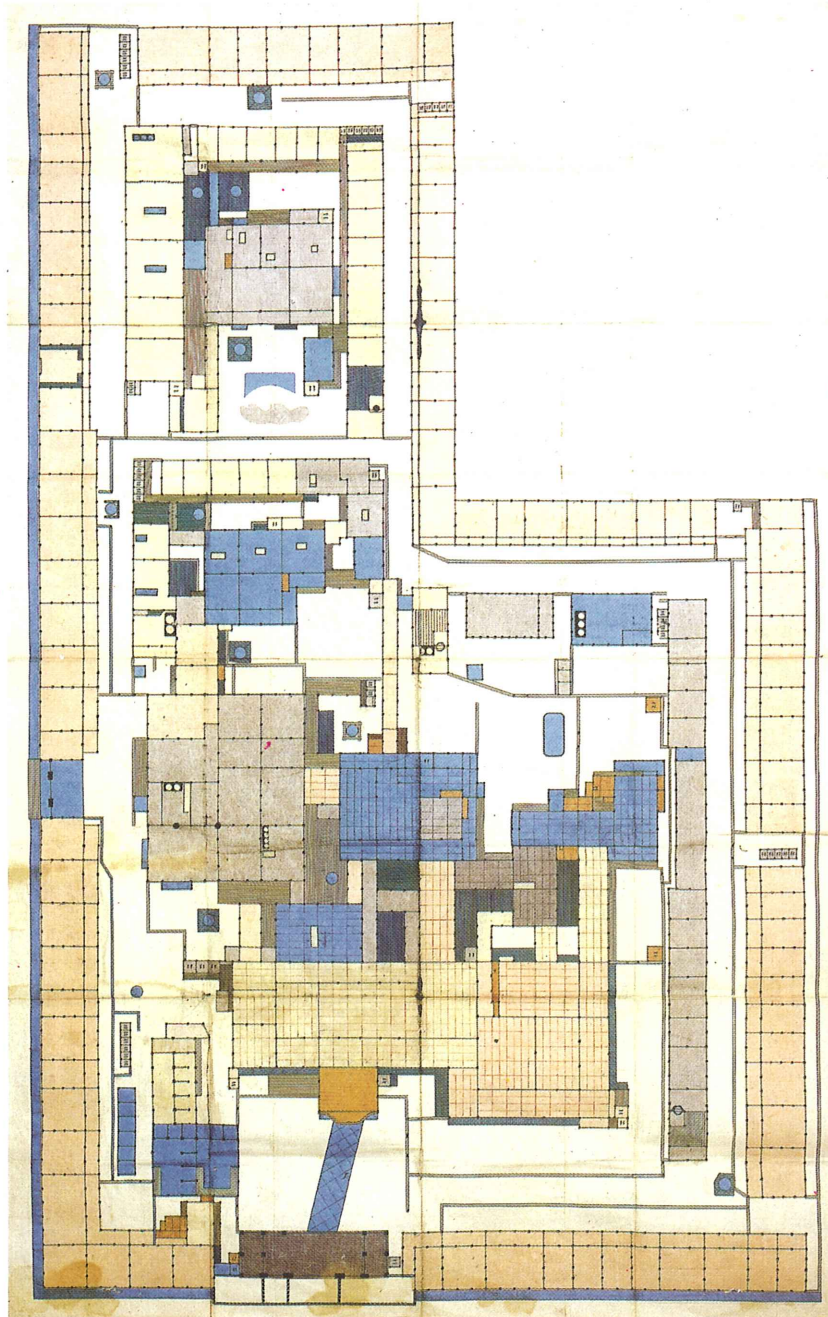
整理番号 8,4,丙76-1

細川家(藩)が江戸に屋敷地を拝領するのは、『部分御旧記』によると慶長8年(1603)頃であった。江戸屋敷の普請は慶長8年4月より行なわれ、翌年まで続けられた。この時、完成した屋敷は慶長19年の台風で被害をうけ、元和2年(1616)、元和4年にそれぞれ御門、御書院、御居間が増改築された。この頃の龍口屋敷は本屋敷(細川家上屋敷)、光寿院殿屋敷(藤孝公室)それに三齊公の居間の三部分からなっていたことが知られる。この期の龍口上屋敷は、寛永9年(1632)12月29日、松平殿の屋敷からの出火で焼失した。

寛永10年1月より龍口上屋敷の作事が行なわれるが、作事に当って、敷地を拡張して御成屋敷が考えられる。しかし、敷地の拡張はうまくいかず、細川藩の御成屋敷は芝の下屋敷に作られることになった。この時点で細川藩の中心屋敷は龍口上屋敷より芝下屋敷へと変わることになった。

寛永10年より作事が行われた龍口上屋敷の指図がこの絵図である。寛永期の指図は全国的にみてもめずらしく、貴重なものである。この期の指図の特徴は、台紙の上に1間毎に縦横に線を引いてグリッドを作り、その上に平面を描いた赤、青、黄土などの色紙を貼っている。

この指図によると、南に御門を設け、主要殿舎は式台、広間、書院、御座之間から成っていた。



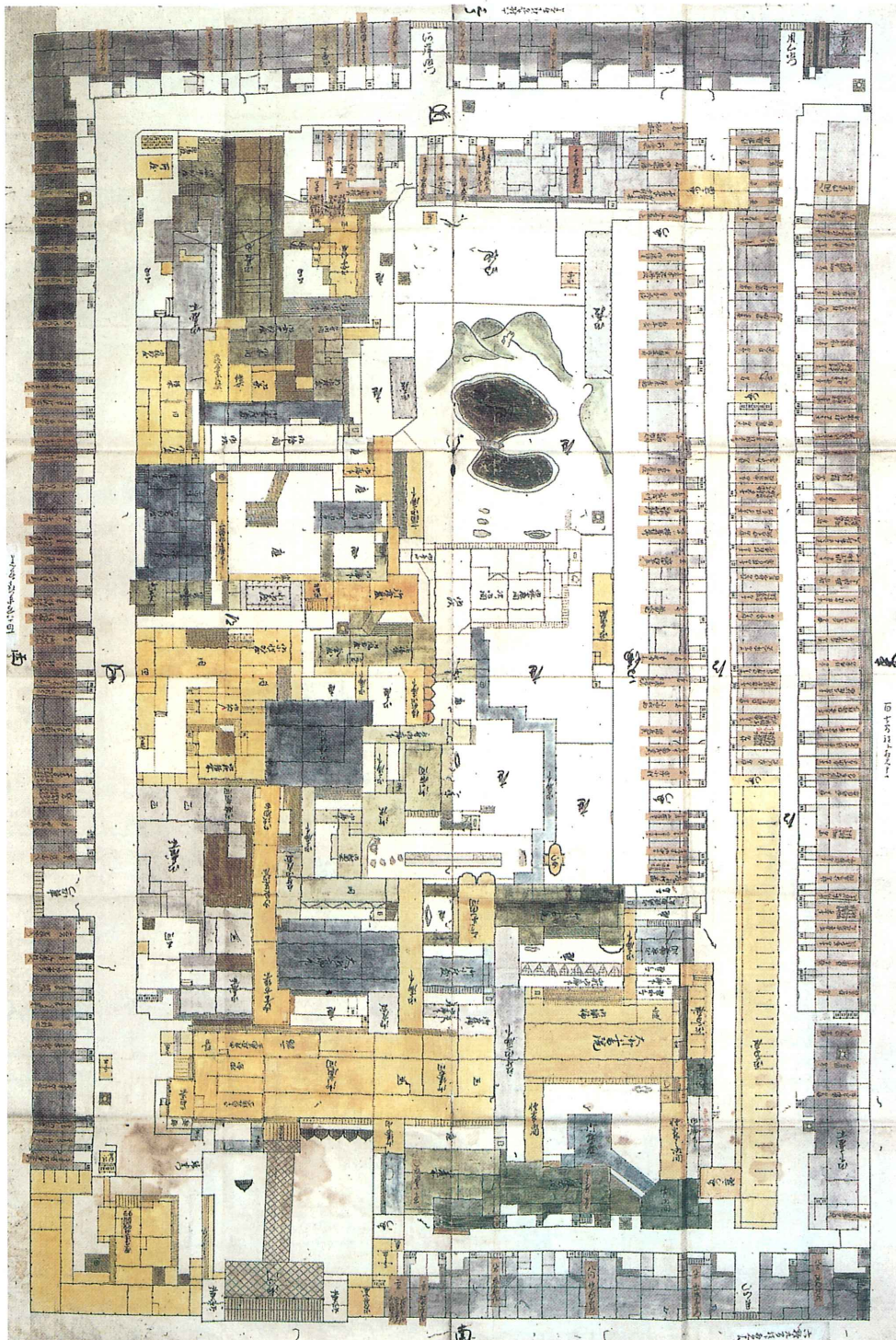
2. 龍口御屋鋪図 (137×203cm)

整理番号 8,4,丁8

龍口御屋敷は、元禄11年(1698)9月6日、八管町よりの出火で焼失した。細川藩ではそれまでの敷地に加えて、東側に千五百坪を増地して再建することになった。この期の主要殿舎は、南より広間、大書院、小書院、御居間、御寝間から成っている。これらの建物は、すべて梁間が三間で作られている。幕府は明暦3年(1657)の江戸大火の後、儉約令(建築規制)を行った。

「作事之儀、仮国持大名たりという共、三間はりから広屋作無用たるへし、勿論かろく被相立用意可有之書付二階門可為停止併こまよせ先無用之事」

この指図は台紙に直接各平面を描き、窓など一部分を貼りつけている。江戸時代中頃の指図の描き方をよく表している。

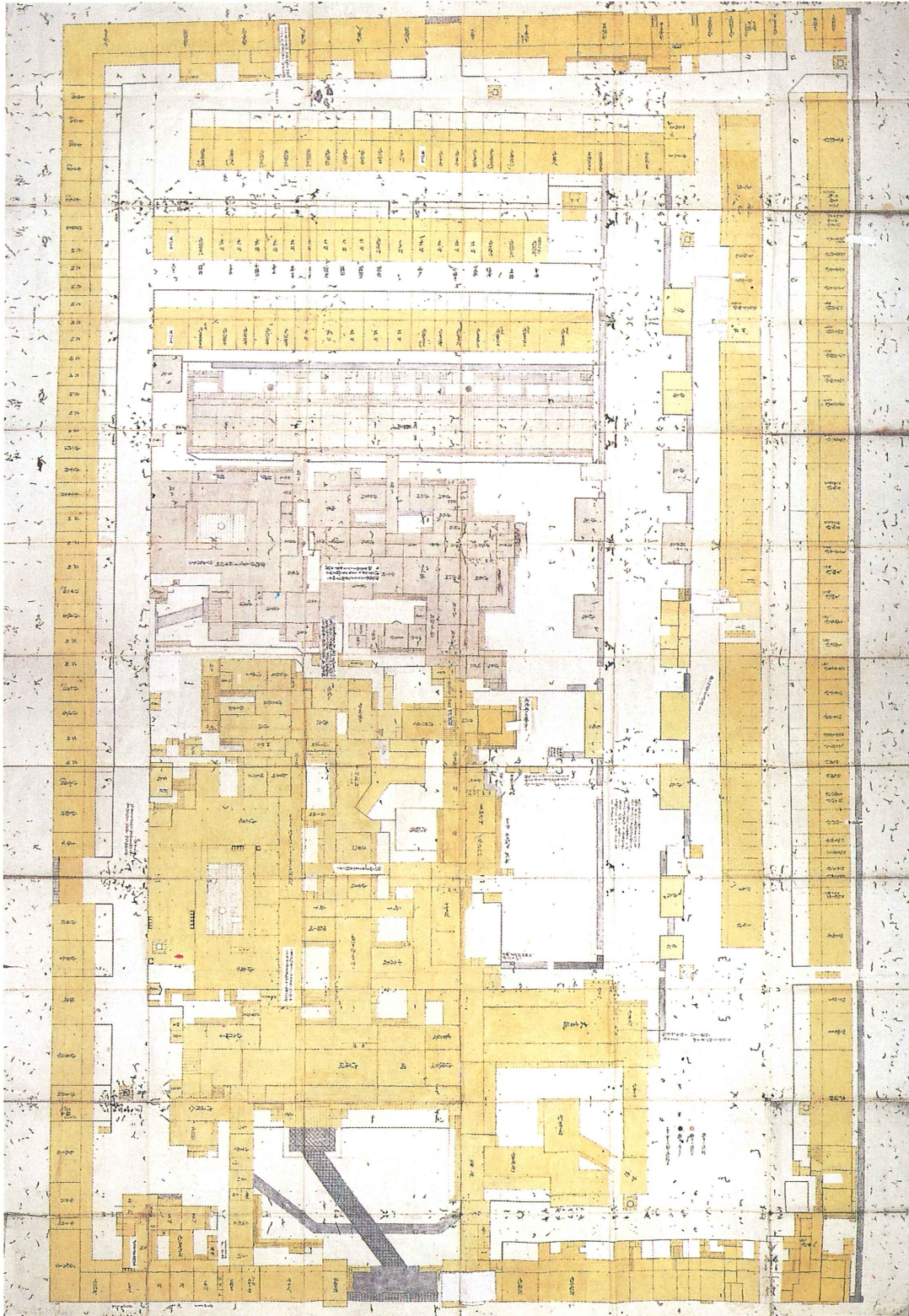


3. 龍口御屋敷惣御絵図 (236×336)

整理番号 8,4,46,丙46

この指図は、龍口御屋敷が安永元年(1772)2月29日焼失した後の再建のための計画図と思われる。屋敷は、表向き殿舎と奥向き殿舎の二部分からなっている。表向き殿舎は広間、大書院、小書院、御居間、御寝間などからなるが、広間、大書院よりも私的な御居間や奥向き殿舎の方に中心が移ったように思われる。

また、絵図の描き方も江戸時代後期になると、彩色はされているが、表向き殿舎と奥向き殿舎の二色である。

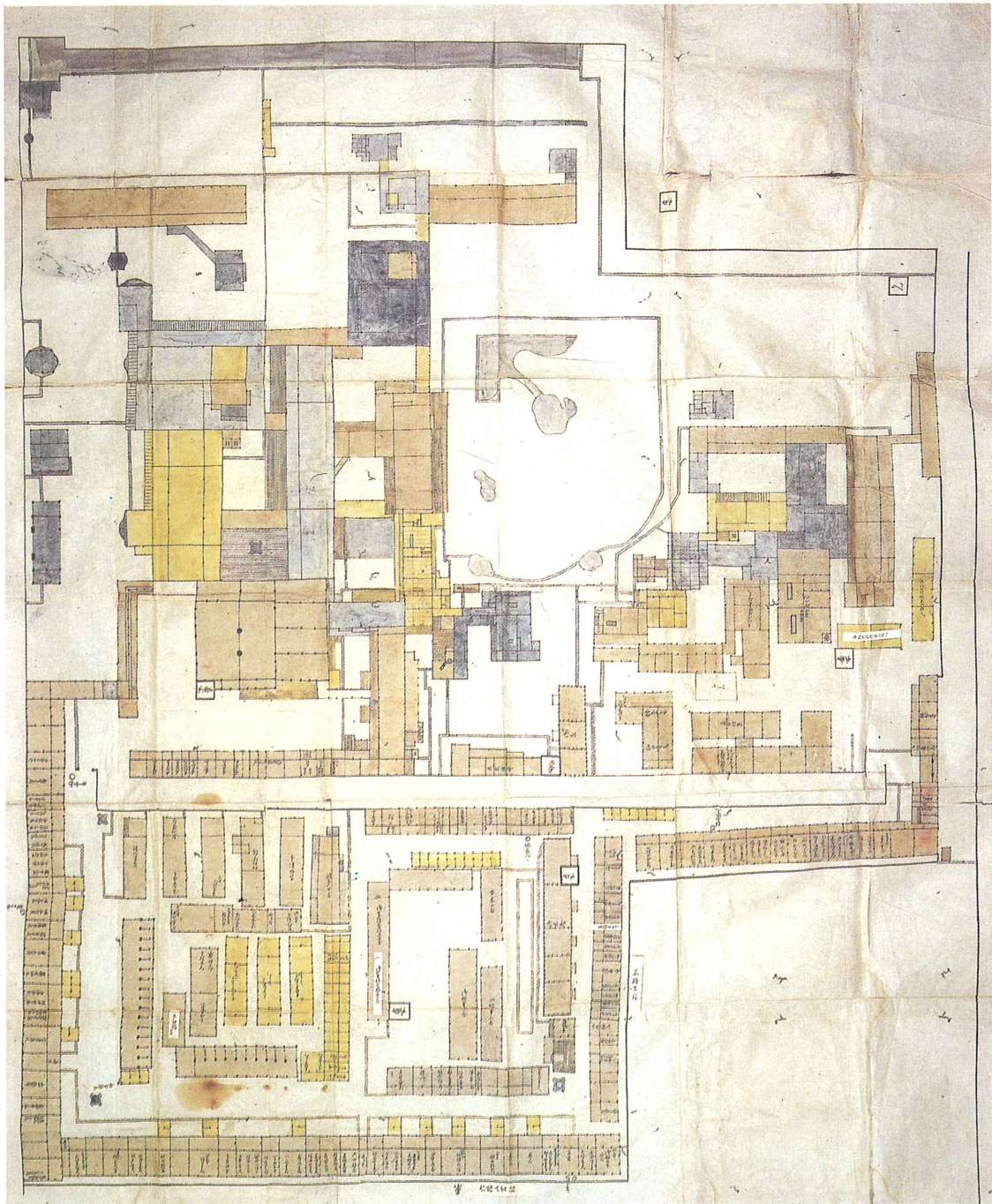


4. 芝御屋敷絵図 (209×253cm)

整理番号 8,4,72丁-12

細川藩は寛永10年(1633)、龍口上屋敷の再建に際して、御成屋敷を計画した。ところが、御成屋敷は広大な敷地が必要と思われ、龍口上屋敷の敷地拡張を計るがうまくいかなかった。そこで、御成屋敷に適当な敷地として、芝の増上寺の近くに下屋敷を確保した。これが芝下屋敷である。永青文庫に二枚の芝下屋敷が保管されている。一枚はそれまでの下屋敷の建物を北側に移して、東側に作事小屋を設け南西部の広大な敷地を空白にしている。他の一枚は先の空白部に御成屋敷が記されている。御成屋敷は南側の道に蔓して御成門、平棟門、数寄屋への門の三門が設けられている。御成門を入ると中門、車寄を備えた大広間に達し、平棟門を入ると玄関が付いた式台に達し、数寄屋門を入ると数寄屋に達する。また、大広間の前には能舞台が設けられ、数寄屋との間には御成御殿もみられる。

このような御成屋敷の設計は、細川藩の作事方大工棟梁・横山家なども出来なかったと思われ、江戸幕府大工棟梁・甲良豊後に設計を依頼している。現在、江戸時代初期の御成屋敷については、平内家の『匠明 殿屋集』に略図が記されているが、この絵図は具体例として貴重な指図である。



5.戸越御屋敷惣御差図 (553×353cm)

整理番号 8.4.丁7

細川藩は、寛文2年に荏原郡戸越村に広大な敷地を拝領し、別荘屋敷の作事が行なわれた。建物、庭園など全体が完成したのは、寛文11年(1671)頃であった。差図には「寛文拾壹年十月三日出来戸越屋敷惣御差図」と記されている。屋敷は二部分からなっており、東部分は雁行形に御殿(玄関、御通間、御居間、御寝間、二階座敷)が並び、これらの御殿の南西には中島を備えた泉水、その背後には築山が設けられている。現在、このような数寄屋風の御殿と広大な庭園の遺構として、公家(八条宮家)の桂離宮が有名であるが、武家にもこのような別荘屋敷が存在したことがこの絵図から知られる。また、この庭園と馬場を隔てて、西に御茶屋を中心としてさらに広大な回遊式庭園が位置していた。

この指図は、台紙の上に1間毎に縦横に線を引いてグリッドを作り、その上に平面を描いた赤、青、黄土などの色紙を貼った貼絵図である。

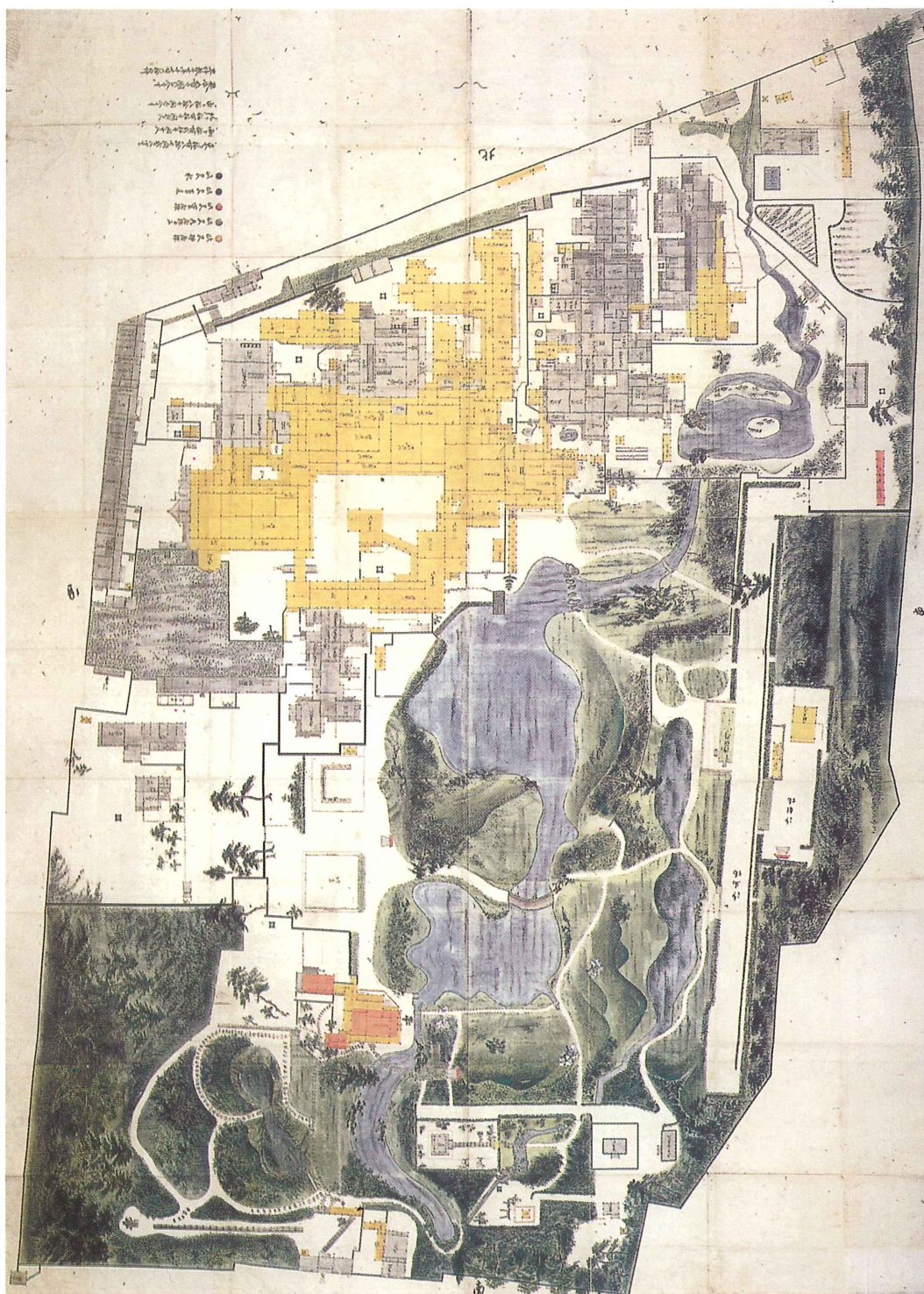


6. 御花畑御絵図 (220×301cm)

整理番号 8.4.Z.24

花畑屋敷については、すでに加藤清正時代から御茶屋として存在していたが、本格的な屋敷として整備されるのは、細川忠利入国後の寛永11年(1634)である。細川藩は寛永9年の入国後、熊本城内の御殿は「万事に不便」という理由で新しい屋敷の作事が行なわれた。北側に御広間、御書院、御座之間、御居間、御寝間の御殿群を配し、南側に泉水を備えた広大な庭園が設けられた。そして、江戸時代初期には坪井川に橋を架けて熊本城と連絡されていた。この花畑屋敷の構成は基本的には江戸屋敷と同じであった。現在の花畑公園は南側に作られた庭園の一部である。

また、この絵図は江戸時代後期頃のものと思われ、台紙の直接彩色され、庭園などの石組や植栽など写實的に描かれている。



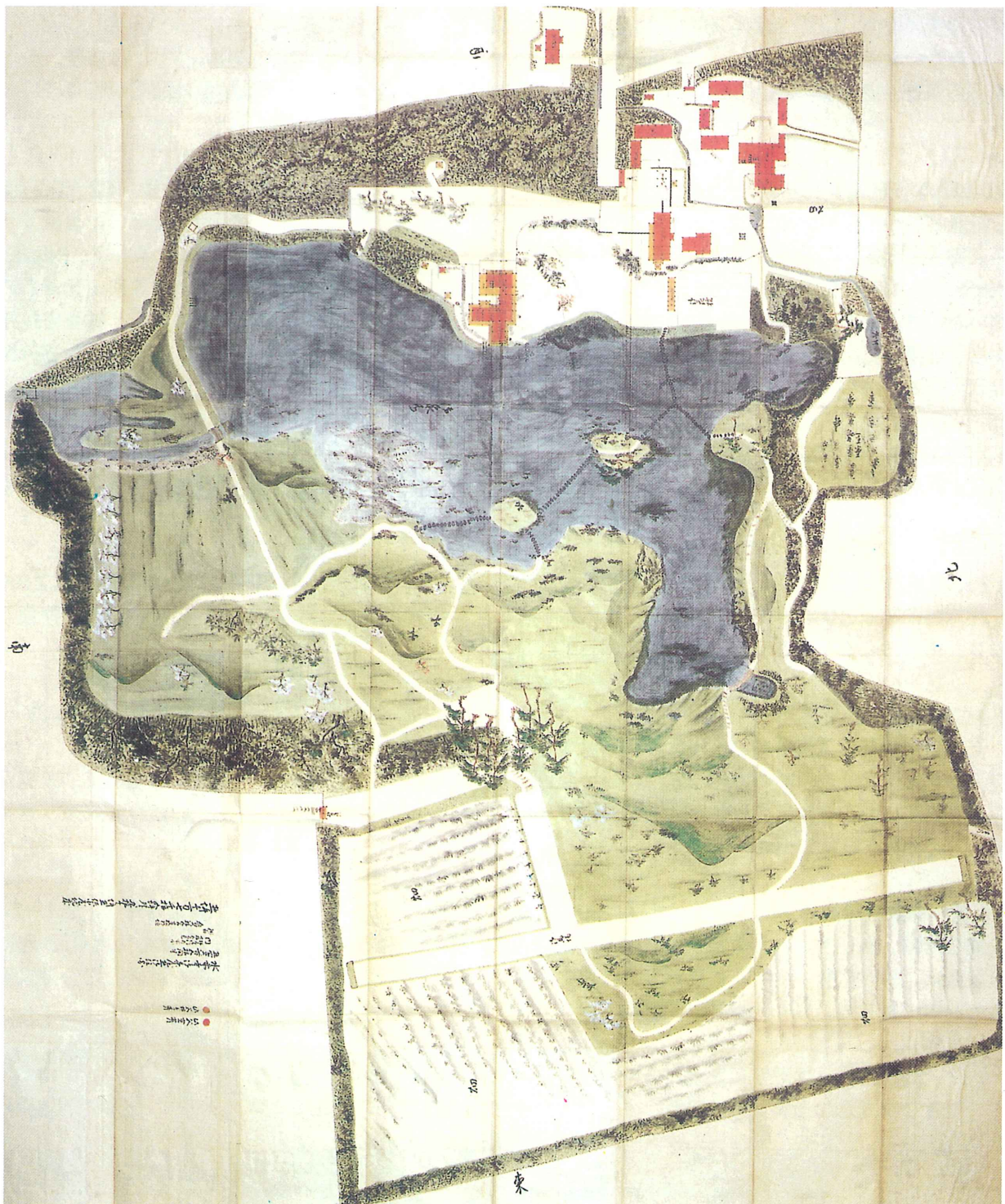
7.水前寺元御茶屋絵図 (265×225cm)

整理番号 8,4,丁7

水前寺御茶屋は、近世初期の寛永頃は「国分御茶屋」として存在していた。現在見るような水前寺御茶屋は寛文10年から11年(1671)にかけて作られ、陶淵明の詩より、綱利公によって「成趣園」と名付けられた。

水前寺成趣園は西側に設けられた「酔月亭」を中心に東側に泉水、築山が作られている。現在、社務所の前の橋はなく、当時は飛石であり、飛石伝いに歩く回遊式庭園であった。水前寺成趣園は同じ年代に作られた江戸の戸越屋敷の西側の庭園に相当する。

この絵図は水前寺成趣園が完成した時よりやや遅れた江戸時代後期頃のものと思われ、台紙の直接彩色され、庭園などの石組や植栽など写實的に描かれている。



8.分間江戸大絵図 完 (189×209cm)

整理番号 8,4,丙1

細川藩も江戸時代初期には、上屋敷、中屋敷、下屋敷が設けられていた。中後期になると主要な屋敷として上屋敷、下屋敷、別荘屋敷になる。細川藩は江戸時代を通して上屋敷は龍口屋敷であった。下屋敷は初期の芝下屋敷が幕府の増上寺の近くであり、火災を考慮して正保元年(1644)より白金下屋敷に変わった。別荘屋敷は戸越屋敷である。

この絵図は、江戸時代後期の江戸城と各藩の屋敷を描いたもので、細川藩の龍口上屋敷、白金下屋敷、戸越屋敷の位置がわかる絵図である。

9.茶鷹馬方先祖帳 1冊

整理番号 南東59

近世初期の慶長、元和、寛永期のの上屋敷、中屋敷、下屋敷には大規模な庭園は作られていなかった。しかし、寛永期を過ぎると、広大な屋敷地の中に大規模な庭園が作られるようになった。白金下屋敷の庭園、戸越屋敷の庭園、国許では花畑屋敷の庭園、水前寺成趣園などがそうである。

これらの庭園に活躍するのが「茶道方」であった。「茶道方」を勤めるのは、細川藩では古市家、萱野家、小堀家、伊藤家、山田家、関野家であった。この先祖帳には各家が関与した屋敷の庭園が記されている。

10.御作事所諸棟梁御手職人迄先祖附 1冊

整理番号 12,10,106

近世初期から後期にかけての細川藩の御大工、御屋根葺、御左官、御畳方、御張付方などの先祖附である。御大工は御大工大棟梁、御大工小棟梁、御大工にわかれ、松原家、横山家、安田家、永井家、内尾家、永野家、小嶋家、田上家、住吉家、原田家、山木家、安西家、橋本家、吉川家、兼友家の各家が代々勤めていた。御左官は小森家、湯川家の各家、御屋根葺は近見家、甲斐家、今村家、林家の各家、御畳方は畑中家、御張付方は平井家がそれぞれ勤めていた。この先祖附には各家が関与した屋敷、建物がそれぞれ記されている。

11.龍口白金田町戸越永嶺御屋敷略記 1冊

整理番号 4,4,3-2

江戸後期の寛延4年(1751)頃の細川藩の江戸屋敷、特に拝領屋敷について拝領の年月、当時の屋敷の坪数などについて記されている。

12.江戸屋舗 1冊

整理番号 14,20,9

江戸時代後期の文化3年(1806)頃の細川藩の江戸屋敷と京伏見、大坂、長崎屋敷について拝領の年月、当時の屋敷の坪数などについて記されている。

13.江戸屋舗 1冊

整理番号 4,4,3-1

江戸時代後期の天保期頃の細川藩の江戸屋敷と京伏見、大坂、長崎屋敷など拝領屋敷と抱屋敷について、拝領の年月、当時の屋敷の坪数などについて記されている。拝領屋敷は幕府より拝領した屋敷で、譲渡が禁止されていたが、抱屋敷は藩が購入した屋敷であり、とくに明暦3年(1657)の江戸大火後、避災地として郊外に求められた。

14.新撰御家譜原本 1冊

整理番号 7,2,1-24

細川藩は、寛永10年(1633)に龍口上屋敷の作事を行い、御成屋敷の計画をした。しかし、龍口上屋敷は、御成屋敷としての敷地としては狭く、増上寺の近くの芝下屋敷に御成屋敷を計画した。御成屋敷の設計に関して、幕府の御大工大棟梁・甲良豊後が関与したことが記されている。

〔(前略)〕

一、御成広間之差図甲良豊後談合申由にて仕候、今程御成之覚悟無之候
たとひ御成之用意候とも下屋敷にて可仕候間重て之儀候事

(寛永十年)五月十一日

横山 作兵衛殿 他二名

第17回熊本大学附属図書館特殊資料展

永青文庫による細川家（藩）の大名屋敷

発行日 平成12年11月3日

執筆・編集 北野 隆

発行 熊本大学附属図書館

レイアウト 熊本大学工学部北野研究室

出品資料 財団法人永青文庫蔵（熊本大学附属図書館寄託）